

ちょっと贅沢な秋の旅♪

美瑛の「ビブレ」で食すフレンチと、 後藤純男美術館・美瑛の丘をめぐる



【美瑛の丘に建つレストラン ビブレ】

Bi.ble（ビブレ）は、美瑛町の同名ホテルに併設されたフレンチレストランです。姉妹店にはニセコのマッカリーナ、札幌のモリエールなど有名店が名を連ねます。地元美瑛や北海道の食材を中心に、フレンチを提供しています。当ツアーではランチをゆっくり2時間かけて愉しみてください。



レストランと食事イメージ



*アレルギー等、食べられないものは、お申し込み時又は出発2週間前までにお申し出ください。可能な範囲で対応いたします。レストランの席数には限りがあり、ひとテーブルを2～3名様でのご相席利用となります。予めご了承ください。

ツアーコード：JC0834Y

札幌発着・日帰りバスツアー

- ◆募集人員/各班22名様（最少催行人員/各班14名様）
 - ◆食事/1食食付 ◆全行程添乗員同行
 - ◆利用バス会社：札幌バス又は北海道バス（ガイドの乗務はありません）
- バス座席は2席をお一人でご利用いただきます。乗車人数を制限して、極力密接状態にならないよう配慮します。



レストラン外観イメージ

出発日と旅行代金（おひとり様/消費税込み）

出発日	旅行代金	旅行代金への支援額	お支払い実額
10月23日（金）	18,000円	6,300円	11,700円

※地域共通クーポンは3,000円です。但し、9月8日時点で旅行先での利用対象施設が未定です。

日 程（○下車観光、●下車入場観光、<>滞在予定時間）

<7:40 集合> ※裏面の集合場所の略図をご参照ください。

道新ビル大通館前 7:50 発＝●＝（道央自動車道）＝美瑛・レストラン・ビブレ（フレンチの昼食）<120分>＝
 ●＝後藤純男美術館 <60分>＝○＝美瑛選果・お買い物 <30分>＝
 ○＝美瑛の丘めぐり＝○セブンスターの木 <15分>＝○ケンとメリーの木 <15分>＝
 道新ビル前 19:00 頃着

【GoToトラベルキャンペーンについて】

この旅行はGo Toトラベル事業支援対象です。国からの支援金はお客様に対して支給されますが、当社は支援金をお客様に代わって受領（代理受領）致しますので、お客様は旅行代金に対する支援金を差し引いた「お支払い実額」をお支払いいただくこととなります。なお、お取消しの際は、旅行代金を基準として所定の取消料を申し受けいたします。お客様は、当社による代理受領についてご了承のうえお申込みください。また、旅行代金に応じた地域共通クーポンを別途お渡します。地域共通クーポンをお渡しできる時期は10月1日以降にご出発の旅行が対象となります。



後藤純男美術館

お申込み前に裏面の旅行条件ならびに「新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うお客様へのお願い」をご一読ください。

- 旅行代金は出発 11 日前に当たる日より前に、所定の方法でご入金をお願いします。
 - バス座席割りは、当社で決めさせていただきますので予めご了承ください。2 席をお一人でご利用ください。
 - 最少催行人員に満たず、旅行中止の場合は 10 日前までにご連絡いたします。
 - 車内禁煙にご協力をお願いいたします。
 - このパンフレットが最終案内書となります。
- ※当日の緊急連絡先は 090-6218-3144 です。

【新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う お客様へのお願い】

皆様に安心してご参加いただくために新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策を実施しております。立ち寄り先においては、各機関のガイドラインに従ってご利用ください。

- ・ ツアー出発時、検温にご協力いただきます。**37.5℃以上のお客様はご参加いただけません。**
(お取り消しの場合は、規定の取消料を申し受けます)
- ・ 出発前に事前健康アンケートをお渡しいたします。ご旅行当日に提出をお願いします。
- ・ マスク着用やうがい・手洗いをお願いします。

【GoTo トラベルキャンペーン (補足)】

- ・ 9 月 8 日現在、東京都居住の方は当キャンペーンの対象外となります。また、今後感染状況によっては対象除外地域が増える場合がございます。
- ・ このパンフレットに記載するキャンペーン情報は 2020 年 9 月 8 日時点の観光庁発表情報に基づいています。今後内容が変更される場合があります。



集合場所：
道新ビル大通館南側

集合場所

お申込みのお客様へのご案内[要旨]

お申込みの際には必ず旅行条件書(全文)をお受けとりいただき、事前に内容をご確認の上お申込み下さい。

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社 道新サービスセンター 観光事業部(北海道札幌市中央区大通西3丁目 観光庁長官登録旅行業第2066号以下『当社』という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申込みの場合、当社らの予約を承諾する旨の通知がお客様に到着した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行契約は、電話によるお申込みの場合、本項(2)により申込金を当社らが受領したときに、また、郵便又はFAXその他の通信手段でお申込みの場合、申込金のお支払後、当社らの旅行契約を締結する旨の通知がお客様に到着したときに成立いたします。また、電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申込みの場合でも、通信契約によって契約を成立させるときは、右記●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件(1)の定めにより契約が成立します。
- (4) お申込金(おひとり様)
旅行代金 3万円未満 6,000円/6万円未満 12,000円

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって21日にあたる日(日帰りは11日目にあたる日)より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払いいただきます。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、契約成立日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される時は、次の金額を取消料として申し受けます。

旅行契約解除の日	取消料 (おひとり様)	
旅行開始日前日から起算してさかのぼって	宿泊付旅行	日帰り旅行(夜行含む)
① 21日目に当たる日以前の解除	無料	11日目に当たる日以前は無料
② 20日目に当たる日以降の解除 (③~⑥を除く)	旅行代金の20%	10日目を以降20%
③ 7日目に当たる日以降の解除 (④~⑥を除く)	旅行代金の30%	旅行代金の30%
④ 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%	旅行代金の40%
⑤ 旅行開始日の当日の解除	旅行代金の50%	旅行代金の50%
⑥ 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送期間の運賃・料金(注釈のない限りエコノミークラス)、宿泊費、食事代、

及び消費税等諸税。これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻ししません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社は、社又は受託旅行者が提携するクレジットカード会社(以下「会員」という)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」という)を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります)

- (1) 通信契約による旅行契約は、当社らの旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到着したときに成立するものとします。
- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払いまたは払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(ただし、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します)
- (3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●特別補償

当社は当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。
死亡補償金：1500万円・入院見舞金：2~20万円・通院見舞金：1~5万円
携行品損害補償金：お客様1名につき~15万円(ただし補償対象品1個あたり10万円を限度とします)

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険の加入についてはお申込店の販売員にお問い合わせ下さい。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又はお申込店にご通知下さい。もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。

●個人情報の取扱について

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービスの提供⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2020年9月1日を基準としております。また旅行代金は2020年9月日現在の有K効な運賃・規程を基準として算出しております。

お申し込みお問い合わせは

観光庁長官登録旅行業第2066号 JATA正会員

道新観光

旅行企画・実施
株式会社 道新サービスセンター 観光事業部
札幌市中央区大通西3丁目道新ビル1階道新プラザ内
営業時間/月~金/9:30~17:30、土・日・祝日は休み

TEL.011-241-6401

総合旅行業務取扱管理者：小原 渉

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この契約に関し、担当者からの説明にご不明点があればご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。